

5生福第6642号
令和6年3月7日

各介護保険施設・事業所代表者様

福島県保健福祉部長
(公印省略)

令和6年度認知症介護指導者養成研修の受講者募集について（通知）

このことについて、社会福祉法人東北福社会認知症介護研究・研修仙台センター長から別紙のとおり受講者の募集がありましたのでお知らせします。

当該研修の受講を希望する場合は、下記により必要書類を作成の上、提出してください。

なお、当該研修の受講者募集案内については、福島県高齢福祉課ホームページに掲載しましたので御確認ください。「トップページ→組織でさがす→高齢福祉課→認知症施策→令和6年度認知症介護指導者養成研修の募集について」からご覧になれます。

記

1 募集人数

- (1) 県の推薦者枠での募集人数 2名（県で選考の上、2名を推薦）
(2) 施設・事業者の推薦による募集人数 上限なし

※ ただし、申込が定員を超えた場合は、センターにおいて受講者を調整の上決定されることをあらかじめ御了承ください。

※ 当該研修の修了後、県が実施する「認知症介護実践者等養成事業」の企画・立案や講師、実習の受入れ等の業務に、「認知症介護指導者」として御協力頂きます。

※ 「認知症介護実践者等養成事業」に従事する場合、年間20日程度出張することとなります。

2 提出書類

「認知症介護研究・研修仙台センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項」を熟読の上、次の書類を提出すること。

- (1) 募集要項の「5 受講手続」に定める①～④の必要書類
(2) 【福島県様式Ⅰ】認知症介護指導者養成研修受講申込書の取扱いに係る確認書
(3) 【福島県様式Ⅱ】承諾書

3 提出方法及び提出期限

必要書類をもれなく準備の上、郵送にて下記提出先まで期限厳守で送付してください。

- (1) 介護保険施設・事業所
福島県高齢福祉課へ提出 提出期限：令和6年4月12日（金）必着
〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県高齢福祉課
認知症介護指導者養成研修担当 宛て
- (2) 地域密着型サービス事業者（市町村経由で県へ申込）
所管する市町村担当課へ提出 提出期限：令和6年4月5日（金）必着

（事務担当 主事 田中 TEL024-521-7197）